

平成28年第1回岩国市議会定例会会議録（第1号）

11番 武田伊佐雄君。

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄でございます。本日も午後から私を含めて5人の質問となりますので、早速ですが、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の1、新規就農者支援について、（1）農地利用最適化推進委員についてお尋ねいたします。

農業委員会法の改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集がされました。農業委員については、先日、2月25日の本会議において承認されました。

しかし、農地利用最適化推進委員については、募集期間内の応募が定数に達しなかったために、募集期間を延長されました。その後、定員に達する応募があったのか。また、募集期間を延長せざるを得ない状況に至った理由をどのように考えられているのか、お聞かせください。

次に、（2）本市内外における情報集積の状況についてお尋ねいたします。

現在、本市において認識されている耕作放棄地の面積と、新規就農者に対して情報提供できる内容についてお聞かせください。

また、（3）情報発信及びPDCAサイクルの現状についてお尋ねいたします。

新規就農者に対して本市が抱えている情報を伺いましたが、どのように発信しているのか、お聞かせください。例えば年齢、家族構成、住んでいる場所など、どういった人を意識して、どのように情報発信しているのか、お聞かせください。そして、その取り組みに対して、効果をどう判断しているのか、あわせてお聞かせください。

次に、大きな項目の2、通学支援についてお尋ねいたします。

今期定例会において、公共交通による格差解消のための助成金制度が上程されています。子育て世代の私たちにとっては、大変心強い議案であると感じておりますが、そこでお尋ねいたします。

（1）通学支援の対象についてですが、岩国市内には私立高校と県立高校に附属している中学校があります。これらに通う中学生にも高校生同様の助成が必要となると考えますが、今後どのように対応されるのか、お聞かせください。

また、（2）模擬投票を活用した学生の通学状況調査についてお尋ねいたします。

私は、昨年の6月定例会でも、学生が利用する公共交通機関の利便性向上のために、テスト期間中やクラブ活動後の時間帯を配慮したダイヤ改正の必要性を訴えてまいりました。公共交通機関で悩みを抱えられている自治体の取り組みとして、利用者の生の声を参考にするためにアンケートが行われているのは、地方創生に関する報道でもよく目にするようになりました。

また一方では、法改正に従い、ことしより18歳から投票権が与えられるようになったことで、投票率向上のために各地で模擬投票が行われていることもよく報道されています。

そこでお尋ねしますが、通学状況の改善を目的とした模擬投票を学生に対して行うことをどのように考えるか、お聞かせください。

自分の投票により、ほんの少しでも何かが変わるかもしれないと感じることができれば、それこそが若者の政治離れを防ぐ手段ではないかと考えます。そして、その結果、学生生活の向上が図られるならば、本市が掲げる子育てナンバーワンのまちづくりに一歩近づくとと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） それでは、武田議員御質問の第2点目の通学支援についての、通学支援の対象についてお答えをいたします。

平成28年度当初予算に計上している通学定期券利用促進事業の内容につきましては、錦川清流線の通学定期券の代金と同じ区間をJRの通学定期券の代金に換算した額との差額を、また、防長バスの通学定期券の代金といわくバスの通学支援定期券との差額を助成することにより、保護者負担の地域格差を是正するとともに、公共交通の利用促進を図ることを目的としたもので、現時点で補助の対象者は、市内に在住し、市内の高等学校に通学する高校生としています。

議員御質問の、市内の高等学校に附属する、学校法人高水学園高水高等学校附属中学校と山口県立高森みどり中学校に通う生徒につきましては、教育委員会が行っている遠距離通学補助制度の適用はありません。

このため、学校法人高水学園高水高等学校附属中学校と山口県立高森みどり中学校に通う生徒につきましても、来年度から実施する通学定期券利用促進事業による支援を行うため、現在、関係機関との調整を進めており、通学における保護者負担の軽減が可能となるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○農業委員会事務局長（西崎道生君） 第1点目の新規就農者支援についての（1）農地利用最適化推進委員についてお答えいたします。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律の改正により、平成28年4月から新たに設置されます。あらかじめ設定した区域について、推薦または応募された方々の中から農業委員会が委嘱するもので、定数は52人でございます。

本市では、平成27年12月22日から30日間の予定で農業委員会委員と同時に市のホームページにより候補者の推薦の求め及び募集を行いました。全区域の候補者が出そろわなかったため、その期間を平成28年2月26日まで延長し、同日、締め切らせていただいたところでございます。

なお、候補者の人選につきまして、現職の農業委員会委員の皆様が各地域でさまざまな調整をいただいたようにお聞きしております。

次に、業務について御説明いたします。

農地利用最適化推進委員の業務は、担当区域における現場活動、具体的には、農地の利用状況調査、耕作放棄地の発生防止・解消業務、担い手への農地利用の集積・集約化業務等となります。

なお、活動を行うに当たりましては、農地中間管理機構との連携に努めなければならないこととされており、地域農業や農家に詳しい農地利用最適化推進委員が活躍されることで、担い手への農地利用の集積・集約化がより円滑に進むものと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 第1点目の新規就農者支援についての（2）本市内外における情報集積の状況についてお答えいたします。

農業経営を新たに開始する新規就農者は、平成27年度では3名が新規参入や後継者として経営を開始しており、平成8年度からの累計では、59名が新規就農し、現在では認定農業者などとして、レンコン栽培や施設園芸のトマト・イチゴ栽培、肉用牛経営など、地域の中心的経営者として農業を営んでおられます。

新規に農業を始める際には、経営類型、就農地の希望相談を受け、農地のあっせん、農業機械などの施設整備、技術習得、運転資金の調達など、将来の経営目標を達成させるため、関係機関とともに相談・協議を進め、就農を促進しているところです。

就農地の選定に当たり、決め手となるのが、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングをいかにスムーズに行うことがポイントで、現在は農地中間管理機構の農地集積事業を活用しているところでございます。

この事業は、高齢化など、さまざまな理由で農業を継続できなくなった方の農地を農地中間管理機構が一旦預かり、地域で将来を託された認定農業者や認定就農者などに貸し出す仕組みとなっており、こうした事業の情報収集につきましては、各農家に配布する水稻生産実施計画書での希望調査や、チラシの配布、ホームページ、広報などでお知らせしておりますが、農地の出し手情報は、まだ多くは集まっていない状況で、今後、農業委員会や農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構と連携を密にとり、しっかりと情報収集に努め、新規就農者支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3) 情報発信及びPDCAサイクルの現状についてでございますが、都市などに住む農業未経験者を新規就農者として迎え入れるには、本市の農業の特性などの情報や、他地域にはない農産物を紹介する情報などを積極的に発信していくことが、担い手確保対策としての原点活動であると考えております。

これまで、新規就農希望者への対応としては、個別の窓口相談や山口県農業大学の生徒との懇談会で、本市の就農支援策の情報を発信することなどを行ってまいりましたが、新規就農者を確保する事業・業務において、計画、実行、評価、改善といった一貫したサイクルとしての取り組みが難しい状況にありました。

そうしたことから、本年度から新たな取り組みといたしまして、昨年12月に東京で開催された新・農業人フェアや、昨年9月と本年2月に山口市において開催された、ふるさとやまぐち農林水産業新規就業ガイダンスに、岩国市の新規就農をPRする岩国ブースを出展し、「山口県岩国市で農業をしませんか?」というリーフレットを新たに作成・配布し、本市の新規就農をPRしたところでございます。

東京会場では、全国各地から221のブースが出展され、山口県からは、岩国市と山口市のほか関係3団体の計5ブースがPR活動を行いました。会場には約1,200人の来場があり、岩国ブースを訪れていただいた3組6名には、しっかりと岩国市の魅力や農業のよさを伝えたところです。また、本年2月の山口市でのガイダンスでは、県内32ブースが出展され、約60名の参加がありました。岩国ブースには2組3名の方が訪れていただき、岩国での就農の魅力をアピールしてきたところです。これらのPR活動に際して、岩国市新規就農者支援マニュアルを新たに作成し、就農相談の場面などで活用し、新規就農希望者をサポートしているところです。

今後、新規就農者などへの情報発信につきましては、県内外を問わず、PRできる場に出向き、一人でも多くの方に対しまして、本市の就農の魅力を発信し、農地の利用・活用と農業の担い手育成にしっかりと取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○総合政策部長（中岡正美君） 第2点目の通学支援についての(2) 模擬投票を活用したアンケート調査についてお答えします。

これまで、公共交通に関する利用者等の御意見を把握するためのアンケート調査は、自治会単位の世帯を対象とした調査や地域を限定した標本調査と呼ばれる方法で実施してまいりました。

一方、模擬投票は、昨年6月の公職選挙法の一部改正により、選挙権年齢が18歳以上とされたことを受け、新たに有権者となる若い人たちの政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育むことを目的として各地の学校において実施されており、学校での模擬投票につきましては、学校の判断によりテーマ等を決定され、実施されております。

市といたしましては、模擬投票のテーマを広く全般的なものの中から選択することにより、若者の政治参加意欲や投票率の向上につながるだけでなく、生徒の皆さんが地域や社会のさまざまな問題について理解を深め、関心を高めることができると考えております。また、地域における公共交通のあり方も、そうしたテーマの一つに含まれるものと認識しております。

今後におきましては、こうした模擬投票について、市内の学校等へお話をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、順不同になるかもしれませんが、再質問をさせていただきます。農地利用最適化推進委員についてお尋ねいたします。

農地利用最適化推進委員は、担当区域における現場活動を行うために新設されたわけですが、どれくらいの期間で市内の情報収集を行う予定かお聞かせください。

なお先ほど、委員のほうが出そろわなかったという理由について触れられていないので、そこら辺のところもあわせてお聞かせください。

○農業委員会事務局長（西崎道生君） 農地利用最適化推進委員でございますが、まず、出そろわなかったという点につきましては、募集期間が12月の22日から1月の20日までとしておりました間に、一部地域で候補者の選定、調整に時間を要したということで、そういう情報が入りましたので、なかなかこちらのほうに届けが出される状況になかったということで延長させていただきました。先ほど申し上げたように、現職の農業委員等がいろいろ調整等をしていただきました結果、26日で締め切った時点で、一応、全区域で応募がされた状況になることができました。

それから、市内の情報収集を行う予定についてでございますが、現在、市内全域を対象としました農地の利用状況調査につきましては、農業委員によって、例年8月から10月までの3カ月間で行われております。そういったことを新しい農業委員会においては、農地利用最適化推進委員によって行うということで予定しております。

それから、耕作放棄地の発生防止、それから解消業務、それに、担い手への農地利用の集積・集約化につきましては随時行っていただきまして、農業委員はもとより農地中間管理機構とも連携して行うように考えております。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、先ほど推進委員のほうが出そろわなかった理由は、例えば、年末年始という時期にかかり、時期的なものという解釈で考えられているということで、業務内容についてではないということによろしいですね。業務内容についてはしっかりと皆さん認識された上で、推進委員のほうが出候補並びに推薦されたということによろしいですね。

それではまた、農業委員、農地中間管理機構とも連携して行うために、また農地利用最適化推進委員の担当地域における情報収集は3カ月程度で行えると考えられているということによろしいですね。

以上2点、確認のためにお伺いします。

○農業委員会事務局長（西崎道生君） 応募あるいは推薦の段階で、業務内容等につきましては、ある程度の説明が、公募のインターネットのホームページの記事の中に入れておまして、そういった内容ということで、出ていただくということの上で募集に応募いただいております。

それから、もう一点が、調査期間につきましては、同じ3カ月間程度が必要であるというように考えておまして、時期的なものは、同じごろになる予定で考えておりますが、少し早く行わなければならないかもしれないというように思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 新規に動かれるということで、3カ月というのは、逆に、私からしたら、3カ月で十分、本当に情報収集できるのかなというのがちょっと懸念される場所ではあるんですが、次の質問に移りたいと思います。これはまた、おいおい見ていきたいと思っておりますので。

また、これまでの答弁で、農業委員会、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構が連携を密にとありますが、新規就農者に対して、それぞれの役割をわかりやすくお示してください。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 新規就農者に対して、どうやって連携していくかということでは

が、やはり新規就農者で一番大切なのは農地の確保ということが重要になってくるわけで、先ほど農業委員会事務局長が説明したように、これからは最適化推進委員であるとか、農地中間管理機構、連携していくということですが、やはり農地情報を得るということが一番重要であろうかと思っておりますし、農業委員会では、そういった調査に基づいた農地情報が、個人情報の一部を除いて提供していただけるものと思っておりますので、そういった情報、それから推進委員の直接的なアドバイス等をいただきながら、新規就農者への農地集積を図りたいということで連携を図っていきたくて考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 今の質問は、責任の所在をはっきりさせたかったので伺いました。

昨日も、31番議員の発言の中に、高齢になられた就農者の悩みとして、あと何年、農業を続けられるのかといったものがあつたかと思えます。そのような現場の状況は、農地利用最適化推進委員が情報を吸い上げられ、農地中間管理機構がデータベース化して、農地の有効利用については、農業委員会で進めるといった考えでよろしいでしょうか。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 農地情報については推進委員の情報、それから農地中間管理機構も若干情報を持っていますし、それから農政担当部署のほうも、先ほど壇上で説明いたしました水稻の計画書、これ、今、アンケート調査中です。そういった、いろんな情報を集約して、共有できるようにしていきたいと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど水稻の計画書というふうなことも言われましたけれど、それは、水稻を実際にやられている方であつて、土地は持っているけれど水稻栽培をやられていないところには、情報の集約ができていないというふうな状況も伺っております。そういったところを、どういったところで、どういった方が具体的に担当されるのかというふうなところを、やはり確認しておきたいところがあります。

例えば、昨日の答弁の中でも、基盤整備や地域一体化の法人化、これを進めるといふふうな話がありましたけれど、実際問題、我々のところでも、そういった話をしようと思ったときに、地元の声としては、じゃあ、土地を提供するときに、どういった案分を出すのかというふうなところが、やっぱり一つの問題として、なかなかその法人化が進まないというふうなことも伺っております。例えば、こういったところの役割は、どなたの部署が担当されるようになるのでしょうか。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 集落一体となった法人化の推進でございますが、これは、まず一つはハード事業を進めるということになります。そのためには、一応農地の状況を確認すると。どちらにいたしましても、農政担当といいますか、農林振興課のほうでハード事業の担当を持っておりますし、法人化についても担い手育成という担当を持っていますので、まずは、本庁ですと、農林振興課のほうで担当部署になるかと思えます。必要に応じて、また集落の方のいろんな代表であるとか農業委員であるとか、いろんな意見を、営農組合であるとか、そういった方々と協議しながら進めていくということになるかと思えます。

○11番（武田伊佐雄君） はい、わかりました。それでは、新しい取り組みに期待いたします。

次に移ります。これまで支援されてきた新規就農者の状況をお答えいただきましたが、新規就農者の背景を見て、背景には、年齢やこれまで住んでいた住所、農業を始める動機などあると思えますが、こういったことを考えて、どのように考えるかお聞かせください。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 壇上で、平成8年から統計をとった新規就農者が59名ということでございまして、その背景には、それぞれ個人個人で全て違っておりました。その中で、どういった就農形態をされているのかということで、農家の後継者——後継ぎと、農家の方が会社員でなしに専業農家になるという方が9名、それから新規参入といいますか、以前は東京であるとか都会に住んでいた

と、それから都会からこちらの岩国のほうに移り住んでこられたというような、U J I ターンの方の新規参入が50名という構造になっております。

それから、就農時の年齢につきましては、この内訳でいいますと、20代が28名、それから30代が19名、40代が7名、50代が5名と、そのほとんどが40代以下というような状況になっております。

それから、経営の類型についてはそれぞれございます。水稻が5名、野菜——施設園芸になるかと思えます、が7名、レンコンが11名、トマトが8名、畜産が9名、花卉が——お花ですね、7名、それからイチゴが6名と、その他、ワサビ等々、ほか6名ということで、形態となっております。

○11番（武田伊佐雄君） 新規就農者の背景を見ることにより、情報の発信方法、必要とされる有益な情報や対策など、検討する上でいろいろな情報が得られると思いますが、今のお話でありますと、U J I ターンなどの新規参入が50名ということになりますと、やはり市外からの新規就農者、これに対してもう少し力を入れる必要があるのではないかと思います。その場合、例えば空き家の利用であったりとか、もしくは20代、30代であれば——子育て世代ということであれば、教育のほう、どういった子育ての現場があるかというふうなことも、あわせて訴えていく必要があるかと思えますけれども、そういった、各所管の連携をどのように捉えていくのかお聞かせください。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 新規就農者を受け入れる場合、就農地であるとか、そういった、何を経営したいかというところはお聞きするわけですが、やはり市内に住んでいらっしゃる方が、こちらへ移住しながらということになりますと、やはり、そういった、住む場所についての支援策についても、空き家情報であるとか、学校、子育てについても、その担当部署と連携しながら、情報を出しながら、就農しやすいような環境を整えていきたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 例えば、田舎で暮らそうといったようなタイトルだったかと思うんですけど、そういった全国の情報誌がありまして、そういったところでは、各市がどういうふうな情報発信をしているかというような研究はされているのでしょうか。

○市民生活部長（井上昭文君） 私どものところでは、田舎暮らしというようなことで、ホームページも設けておるところでございます。議員御質問の全国的なネットワークに、そういったものも載せておるところでございます。

○11番（武田伊佐雄君） 基本的には、今、新規就農者支援についてのお話なんですけれども、今、井上部長がおっしゃられましたように、これはやはり協働で取り組まないといけない話だと思います。農業に関して、河平部長のほうは、他市のほうでどういった取り組みをされているかというのは把握されていますでしょうか。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 他市の就農の取り組み、全ては把握しておりませんが、県内でも、空き家の利用を農業関係から支援していくという制度を設けているという市もあるように聞いております。

○11番（武田伊佐雄君） よく他市の話を知ると、県内でというふうな話があるんですけど、県外のほうでもどういった活動をされているかというのは、しっかりと情報収集していただきたいと思えます。

次に移ります。先ほど、これまでの取り組みで、市外の活動として新・農業人フェアなどに出席されていますが、このとき約1,200名の来場者に対して、岩国ブースにおける6名の訪問をどのように考えているのか、お聞かせください。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 東京の池袋で開催されたものでございますが、広い会場にたくさ

んのブースがあって、約1,200人訪れられたと、その中で6名ということは、非常に、私も少なく思っております。この少ないという背景には、やはりいろんな取り組み方をしないと、そのブースに寄っていただけないという、すごく、担当も反省するところはたくさんあったと。次回、こういったブースといえますか、特に、出展できるような機会があれば、その反省点を踏まえてちゃんと情報発信を、きちんとできるような方法を考えていきたいというように思っております。

○11番(武田伊佐雄君) 昨年12月の一般質問においても、何人で取り組んでいるのかで本気度がかれるのではないかと発言をさせていただいたかと記憶しております。で、そういったところからすると、今回、市の担当というのは何名の取り組みで行かれたのか、お聞かせください。

○農林水産担当部長(河平悦司君) 東京へブースを出したわけですが、市の担当職員が1名と、それから県の担当職員——農林事務所ですが、2名で参加させてもらいました。

○11番(武田伊佐雄君) やはり、そういった会場、1,200名来られるような会場で、相談に対応する人数ですね、やりとりする人数、それからまた、それとは別に、会場内を新たに勧誘しながら、ほかのブースを視察するといった人数もいるかと思うんですけど、そういったところを踏まえると、次回、そういったブースに出展される際には、どれくらいの人員で向かうべきだと考えられますか、お聞かせください。

○農林水産担当部長(河平悦司君) 今回、担当が東京に行って、いろんなブースの出し方——会場にはちゃんとガイドさんがいらっしゃったようですが、独自でそのブースを出されている方が、ガイド役を務めて勧誘するというようなこともやっていらっしゃるのが非常に参考になったと言っておりますので、複数人で行くべきではなかったかと考えております。

○11番(武田伊佐雄君) 複数人というのは、二人から以上はもう複数になるかと思しますので、やはり、そこら辺のところ、具体的に何に何名、何に何名というのを考えていただかないといけないのではないかと思います。

また、先ほど3名の方が岩国のブースを訪ねられたということなんですけれど、実際、これ、どれくらいの時間かけられて——要は、担当についていた1名は空き時間はあったのか、なかったのか、あれば、ほかのブースを見ていたのかどうなのか、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○農林水産担当部長(河平悦司君) お客さんについては、ずっと説明するというので、20分ぐらいは会話をしたということをお聞かせしております。

全体的に220ぐらいのブースが出ておったんですが、人気のあるブースと、余り参加といえますか、寄っていらっしゃらないブースがやはりあったようです。やはり人気があるのは、ちゃんとした法人とか会社系で、やはり就農を、自分でやるんじゃないし、そういった会社に入って何か農業したいというコーナーが、一番人気があったようには聞いております。

○11番(武田伊佐雄君) 人気がある、ないというのは、以前、私もふるさと納税のときに産品でどうこうとかいう話もあったと思うんですけど、やっぱりどういうふうに努力するかというのも必要ではないかと思います。それをやっぱり、きちんとした企業が来ていたからというふうな話にすりかえてはちょっと困ると思います。それは、1名しか送っていないわけですから、情報収集もできませんし、それに張りついていたら何もできないと思うんです。目の前のことしかできないと思うので、やっぱり大局を見てどういうふうに動くかというのを、今後、取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、先ほどの答弁で、一貫したサイクルの取り組みが難しい状況にありましたというのがありますが、PDCAを回す、つまり、計画、実行、評価、改善を繰り返し行うというのは、決して大きなことに限ったことではないと思っております。

例えば、新・農業人フェアに参加するのは一つの情報発信であると思いますが、その中でどのような計画で臨み、予定どおり行えたのか、他市のブースとの差は何なのか、次にはどんな準備が必要なのかという点では、十分、PDCAは回せると思います。その中で、細かい手法を検討したり、対象者の絞り込みを検討したり、その方向性であったり、そういったことを情報収集にも、アフターフォローを行うにも、一貫したPDCAサイクルにつながるのではないかと考えます。大切なのは、自分たちが取り組んでいることに対して、結果を出すにはどのように改善していくかだと思います。今後、どのような形でPDCAを回すのかをお聞かせください。

○農林水産担当部長（河平悦司君） 議員御指摘のように、情報を発信する難しさは非常に感じているところでございます。新規就農者、全くその情報というか、岩国の情報がないようなところで発信していく難しさは非常に感じたところです。

今回、いろいろと他のブースを見ますと、やはり、今回のブースというのが、同じようなつくりになっておりました。机が2台で後ろにパネルがあって、それぞれのPRのポスターであるとか写真を展示する、のぼりを立てるとか、他市ではやはりちゃんとした勧誘者、はっぴを着て、呼び込みですね、ちゃんとやっていらっしゃる。そこはちゃんと——今回の反省点ではなかったかなと思います。もうちょっとパネルの充実さというのも必要になってくるのではないかと……。

先ほど、そういった活動をするのに県の職員と二人ということで、それでは非常に足りない、最低でも3人は必要なんではないかなというふうに感じております。そういった、議員が御指摘のPDCAのサイクル、やはり計画して行ったわけですが、やはり改善する点はたくさんあったと……。

今後また、こういった機会が多分にあるかと思えますので、今回の反省を踏まえて、きちんといろいろな方に、たくさんの人に岩国市の農業を知ってもらえるような形をつくっていききたいなと思っておりますし、その後、やはりPDCAですから、農業経営についても、ちゃんと、その新規就農者が経営安定していくための農業経営指針である、国が示しておるPDCA、アフターフォローまでできるような形を進める必要があろうかと思えます。

それと、先ほど当初の農地情報についても、非常に今まで反省する点がありました。4月から新たな体制があるということで、そういったところで、きちんと反省点は反省点、それから新たな取り組みはきちんとやっていきたいというふうに思っております。

何にしても、基本的スタンスとしては、新規就農者がきちんと就農できて、安定経営が図れるような、そして岩国市の農業が進歩、それから農地が守れるような取り組みを図っていききたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど最低でも3名というお話がありましたけれど、私、もう少し要るんじゃないのかなと思います。

先日、私、携帯電話を乗りかえる際に、いろいろ携帯電話の会社のほうを回してみたんですけど、やっぱりそういったところでどういう対応をされているか、多くのお客というか、相談者がおる中で、こういった体制で、そういったニーズを処理するかというのは、地元にいながらも、そういうのを見ながら、いろいろこう研究対象にできると思うんです。そういったところをしっかり見て、取り組んでいただければと思います。

また、先ほど情報発信の難しさということを言われてましたけれど、私は、今回のこの新規就農者の件に触れるに際して、やはり情報の収集のほうがなかなか今できていない、難しいんじゃないかなというのは、やはり個人情報保護法ということ、どのように皆さん解釈しているかというところが、大変難しいところがありまして、そういったところで、なかなか情報の収集が難しいというところがあるかと思えますので、先ほど3カ月で本当に、市内の情報を集約できるのかというのを懸念しているところ

であります。

先日、新規就農者とお話する機会があったんですけど、青年就農給付金があるので大変助かると、そういったお言葉もいただいております。ただし、期限が過ぎてからが不安になるという御心配の声もいただいております。安心して農業に従事できる体制をサポートしていただけるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では次に、通学支援について伺います。

まず、助成の対象ですが、先ほどの答弁では、支援が可能になるように調整を進めるとありましたが、これは高校生を対象に助成を開始する8月の施行までに間に合わせていただけると考えてよろしいでしょうか。

○総合政策部長（中岡正美君） 通学定期利用促進事業につきましては、8月1日から実施予定としておりますので、高水中学校と高森みどり中学校の生徒さんたちにつきましても、これに合わせて実施できるよう関係機関と調整を行っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） また、市内の高等学校に通学するとありますが、広島の高校に通ったとしても、助成するのは市内の一部なので、岩国市在住の生徒に対して助成としたほうが、市民に対して聞こえがいいような気がするんですが、いかがでしょうか。

○総合政策部長（中岡正美君） 現在、一応予定しておるのは、市内在住の高校生、それから市内の高校への通学を対象としておりますので、今、議員の御提案については、今後、検討させていただきたいと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） このたび、せっかくなので議案を出されたのに、やっぱりこういったちょっとした漏れがあるというのは、やはりもう少し市民に対する配慮というものがあれば、こういったことにならなかったのかと、ちょっと懸念しておりますので、ぜひ、市民の方々にということをしつかりと置かれて、今後もよろしくお願いしたいと思います。

次に、模擬投票に活用したアンケートについて伺います。

答弁では、これまで公共交通に関する利用者の御意見を把握するために、アンケート調査は、自治会単位の世帯を対象とした調査や地域を限定した標本調査と呼ばれる方法で実施したとありましたが、これについて伺います。

実施時期と対象地域、またその内容についてお示しください。

○総合政策部長（中岡正美君） 公共交通に関するアンケート調査の内容でございます。まだ、自治会単位の世帯を対象としたアンケート調査につきましては、平成26年3月に策定いたしました岩国市地域公共交通総合連携計画第2次計画、これの基礎資料とするため、平成25年度に実施しております。

具体的には、過疎地域福祉バスを一般の乗り合いバスとして運行するため、過疎地域福祉バスの沿線住民を対象に行った福祉バスに関するアンケート調査、それから生活交通バスの一部の地域について、予約乗り合い運行とすることを検討するため、検討対象路線の沿線住民を対象に行った生活交通バスに関するアンケート調査、それから、高台団地等の公共交通不便地域にお住まいの方の支援策を検討するため、公共交通不便地域の住民を対象に行った日常生活における移動に関するアンケート調査を実施しております。

調査の内容につきましては、日常生活での通院先や買い物先など、それから公共交通の認知度、利用状況、満足度を基本として、それぞれの調査の目的に合わせた内容について調査を行っております。

また、地域を限定した標本調査につきましては、平成26年度において、玖珂、周東地域の移動の実

態ニーズ、既存の公共交通機関の問題点等を把握し、岩国医療センターへの直通バスの導入検討を含め、既存の公共交通のサービスの見直しを検討するため、玖珂、周東地域の住民を対象に、玖珂、周東地域の公共交通に関するアンケート調査を行っております。

調査の内容は、ふだんよく利用する移動手段、JR岩徳線の利用状況、国立病院機構岩国医療センターへの通勤状況といった内容について調査を行っております。

○11番（武田伊佐雄君） 地域の公共交通については、いろいろと不便だという市民の御意見も伺っておりますので、また、次回にでも改めて、こういったところには取り組んでいきたいと思っております。

それでは、先ほど伺った答弁のほうで確認なんですけれど、主として、通学状況の改善を目的としたアンケートを行う方向で各学校に働きかけていただけるということによろしいでしょうか。

○総合政策部長（中岡正美君） 各学校、模擬投票の関係でございますが、それぞれ模擬投票については多くのテーマがあると思っておりますが、私のほうでは公共交通に関する通学状況の改善等を目的とした模擬投票について、各学校などにお話をしてみたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） これは、以前にも議会で御紹介した、3年前に高校生から市長に手渡された提言書の写しです。この中の提言の一つに、公共交通機関の利便性を高めてほしいとの切実な思いが込められています。そうすることで、学生から高齢者まで広く市民に住みよい町になると、岩国市がもっと魅力ある町になると提言してくれた学生たちがいたわけです。

最後に、3期目を迎えられる福田市長に伺います。

今後、模擬投票という形などで学生の意見を積極的に聞こうという思いがあれば、お聞かせください。

○市長（福田良彦君） 今、議員がお示しになられた高校生の提言、私もよく覚えております。平成25年6月に市内の7校9チームがプレゼンをされたわけでありましたが、やはり、そういった中で高校生たちが、まず、自分たちの町のことをしっかりと勉強して、またこういった町にしていきたいという、そういった熱い思いを聞かせていただいて、またそれが、一つはそういった生活交通バスなり、また通学支援のことでありましたが、そういった施策が、自分たちが提言した内容が一つでも実現すれば、さらに自分たちの町に対して希望も持てるし、また政治に関しても関心が高まるものというふうに思っています。

その中で、いろんな取り組みの一つとして、先ほど模擬投票としてのお話ございましたが、岩国市にはいろんなテーマがあると思っております。いろんなテーマにおいて、各学校の判断によって、そういった模擬投票等を含めて関心を持ってもらうことについては、非常に意義があるというふうに思っておりますので、市としてもしっかりと学校側のほうには、お話をしていきたいというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） この提言書には、市内の全ての高校が参加されています。それは、市内の高校生が一つになって取り組んだことをあらわしたかったからです。通学状況の改善アンケートを働きかける際に、市として、全ての学校に参加していただきたいとつけ加えていただくことを提言して、一般質問を終わります。

○副議長（石本 崇君） 以上で、11番 武田伊佐雄君の一般質問を終了いたします。